

第 260 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和6年2月29日(木)午後1時30分

閉会 令和6年2月29日(木)午後3時05分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所 201 会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及 川 和 也

一関図書館長 藤 倉 忠 光

教育部次長兼学校教育課長 八 木 浩 司

教育総務課長 遠 藤 実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課庶務係長 宮 野 真知子 (記録)

5 議題及び議決事項

教育長職務代理者の指定について

議案第1号 一関市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 一関市教育委員会教育長職務代理者の指名及び職務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 一関市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 一関市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則の

一部を改正する規則の制定について

議案第5号 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第6号 一関市教育委員会公文例規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第7号 一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第8号 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第9号 一関市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第10号 令和6年度一関市立小中学校教職員定期人事異動に係る内申について

6 報告

(1) 行事報告及び行事予定について

7 その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第260回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いたします。

教育長職務代理者の指定について

○教育長 議事日程第1、教育長職務代理者の指定について事務局から仕組みについて簡単に説明をお願いします。

教育部長。

○教育部長 2ページ目をご覧ください。議事日程第1の教育長職務代理者の指定についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長の職務代理者を指定するものです。3ページの資料をお開き願います。上段に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を載せておりますが、第13条第2項において「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名をする委員がその職務を行う。」とされております。

次に、その下の一関市教育委員会教育長職務代理者の指名及び職務の委任に関する規則を掲載しておりますが、こちらについては、第2条において「教育長職務代理者は教育長が指名する。」という規定になっております。任期につきましては第2項において「1年とする。」としており、「ただし、再任させることができる。」という規定です。

以上の法律、規則に基づきましてこの議案を提案するものです。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 以上の仕組みの説明と補足説明についてはよろしいでしょうか。

では、職務代理者については教育長の指名ということですので、私から指名させていただきます。教育長職務代理者につきましては、伊藤一志委員によりしくお願いしたいと思います。

突然であります、どうぞよろしくお願いいたします。

これについて皆様方から何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは伊藤一志委員、よろしくお願いいたします。

議案第1号 一関市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 一関市教育委員会教育長職務代理者の指名及び職務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 一関市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 一関市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第6号 一関市教育委員会公文例規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第7号 一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第8号 一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第9号 一関市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 議事日程第2議案第1号、一関市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、第1号から第9号までが関連しているものでありますので一括して説明をして、質問等を受け付けたいと思いますので、事務局からお願いします。

教育部長。

○教育部長 議案第1号から第9号までの各規則、規程の改正につきましては、令和6年4月1日以降の教育委員会の組織について見直しを行おうとすることから、その見直しによって規則、規程の所要の改正を行う必要が生じるため提案するものです。

はじめに5ページの参考資料をご覧ください。教育委員会の組織についてということで、上の方令和5年度と書いてある方が現行の教育委員会の組織になっております。そしてその下、令和6年度というのが見直しを行おうとするかたちになっております。今回の組織の変更点というのは、令和5年度の組織の中で太枠で書いてある教育部、事務局の下にぶら下がっている教育部、こちらを今回廃止しようとするものです。令和6年度の方は

事務局の下の教育部がなくなって、直接教育総務課、学校教育課、文化財課、骨寺荘園室が事務局にぶら下がるようなかたちになるというように変更しようとするものです。

なぜ教育部を今回廃止するかというところですが、そもそもこの教育部の設置というのは、平成 17 年に市町村合併して今の一関市が誕生した時に教育部を設置したところからです。その当時の教育部の構成につきましては、現在のこの 4 課のほかに社会教育部門であったり文化芸術部門であったり、体育・スポーツ部門というのも教育部の下にぶら下がっていたわけでございます。そのほか教育機関には公民館もあって、その当時はかなり教育委員会の組織は大所帯の組織だったということで、大所帯のために新たに部というのを設置して、その部の中で所管をしていたというかたちです。その後、平成 26 年に市長部局にまちづくり推進部というのを新たに設けて、その中に教育部にあった社会教育部門、文化芸術部門、体育・スポーツ部門、公民館が市民センターというかたちになって、市長部局の方に移管になったところなんです。そこの段階でほぼ今の組織のようなかたちになったのですが、この時に一度そのタイミングで部を廃止するという検討もあったのですが、その時点ではもうちょっと様子を見ましようということで収まったところでした。今年度になって、幼稚園が健康こども部というのが市長部局に新たに設置になって、そこに幼稚園の方が移管になったということで、また学校の統合についても計画していた統合は一段落ついたということで、このタイミングで教育部を来年度から廃止しようとするものです。

そしてその教育部の廃止に伴いまして、現在の教育部長の職を今度は教育次長という名称に変更して設置する。教育次長は次長という名称ですが、変わらず部長級の職員が就くこととなります。そして、教育次長という名称に変更になるに伴って、今の教育部次長については副参事という名称に変更するということにしたいと考えておりますので、この部が廃止になること、教育部長が教育次長になること、部次長が副参事になることということで、それに関連する規則、規程を変更しようとするものです。

それでは、議案第 1 号から第 9 号の詳細につきましては、教育総務課長から説明をいたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 教育部の組織が変更することに伴っての様々な規則の改正等になりますが、皆さんから何かご質問はありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 教育委員会が組織改編をするということで、他の部署はどうですか。例えば市の他の部署は部長職を継続するのか、また、ほかの部も改編するのか、その辺はいかがでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 来年の組織の改編は少なからず変わってきますが、今回も教育部はこのような改編をしますし、市長部局も係が統合になったり他の課に移ったりというような組織の改編がございます。市長部局の方については、市長部局の行政組織規則を改正するというかたちで手続きを進めております。

部長職については、今回変わるのは教育部長職のみで、ほかの部長職は変わりありません。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 市民に何らかのかたちでお知らせをしないと、よそから教育委員会に相談などがされるときに組織が変わったりすると、アプローチするのが大変かなと思います。ほかはまだ組織的に部長職があっても変わらないというときには、何かそういうあたりで困らないのかな、市民が迷わないのかなと思うんですけども、いずれ通達とかあるいは知らせる手立てはあるのでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 県内の教育委員会の管轄の中では、毎年職員名簿が冊子で作られますので、その中で新たな組織名で登録されますので、県の教育委員会の中ではそれらは周知されるのですが、対市民となりますと、何らかの周知を行わないとわからないと思いますので、それについてはホームページに載せるなど検討したいと思います。

○教育長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今度新しく教育次長というのは部長級であるという話を伺いましたが、伊藤委員の質問と関連すると思いますが、そのあたりがわかりにくいというのでしょうか、よく検討された上での今回の改正だと思うので、そこは特に反対意見ではないですけども、そのあたりが部長級だと分かるようにするのであれば、次長という職でなく、例えば事務局長とかそういう考えもあったのではないかと思います、そのあたりを検討されたのかどうかを確認したいと思います。

○教育長 教育部長。

○教育部長 県内の教育委員会の組織の現状をご紹介させていただきたいと思いますが、今の一関市のように教育部の部制をしいているところが、一関市のほかに北上市の2つが部制を敷いておりまして、北上市では今も公民館とかそういった組織が部の中に入っていたりします。そのほかは教育委員会、そしてその下に事務局があって、その下に全て6年度のような体制になっておりまして、教育長の次の職名としては部ではないのですが、教育部長という名称を使っているところもあれば、全国的に教育委員会の組織とする

と教育長の次の職が教育次長というのが、教育委員会の組織の中では教育次長という職名は結構ある職名でして、一関市の今回の改編の中でもどういった名称にするかという中で全国的なところで分かりやすい職種ということで、教育次長という名称になったところです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにありますか。

私から1つ、今の教育部長は独立して専任になっているわけですがけれども、教育次長に変わったときに、ほかの課長と兼務するということは可能性としては考えられるのでしょうか。

○教育部長 また県内の事例になりますけれど、県内の事例の中でも兼務しているところも何か所かございまして、教育次長兼ここで言えば教育総務課の課長を兼務しているという事例もあります。今回、兼務するのか単独の職種になるのかというのは、来月の人事異動の内示でないとわからないような状況で、可能性はあるということです。

○教育長 ありがとうございます。この件、よろしいでしょうか。

では議案ですので、採決をさせていただきます。たくさんあるのですが、それぞれ採決をいたしますので、よろしくお願いします。

議案第1号、一関市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、賛同の方举手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

続いて議案第2号、一関市教育委員会教育長職務代理者の指名及び職務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について、賛同の方举手をお願いします。

ありがとうございます。満場で承認されました。

次に議案第3号、一関市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、賛同の方举手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

次に議案第4号、一関市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則の一部を改正する規則の制定について、賛同の方举手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

次に議案第5号、一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について、賛同の方举手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

次に議案第6号、一関市教育委員会公文例規程の一部を改正する訓令の制定について、賛同の方举手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

次に議案第7号、一関市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の制定について、賛同の方举手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

次に議案第8号、一関市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、賛同の方举手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

次に、議案第9号、一関市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について、賛同の方举手願います。

ありがとうございます。満上で承認されました。

ではここまで、以上とさせていただきます。

議案第10号 令和6年度一関市立小中学校教職員定期人事異動に係る内申について

○教育長 議事日程第11に入る前に、会議の非公開について発議いたします。

教育委員会会議規則第10条第1項で、会議は公開とする。ただし、人事に関する事その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開しないとなっております。本日の主題の2議事の議事日程第11議案第10号につきましては、人事案件であることから公開しないことを提案いたします。

それでは、教育委員会規則第10条第2項で、前項ただし書きの教育長または議員の発議は、討論を行わないでその可否を決するとなっておりますので、直ちに採決を行います。

ただ今の議事日程第11を公開しないこととする発議に対し賛成の方は举手をお願いいたします。

賛成4人、反対なし、出席者の3分の2である3人以上の賛成がありましたので、提案のとおり公開しないこととしました。

(非公開)

ここからはまた公開といたします。

報告(1) 行事報告及び行事予定について

○教育長 3番の報告に入ります。

(1)行事報告及び行事予定についてですが、最初に私の方から行事報告をいたします。資料No.1を見ていただきたいと思います。

前回の定例会が24日でしたので、定例会以降ですが、24日定例会終了後、山目ミニバスケットボールのスポーツ少年団男子の表敬訪問を受けました。これは4校の小学校の子供たちのチーム構成で、県の交歓大会で優勝して、3月に東京で開催される全国大会に初めての全国大会出場ということでの表敬訪問を受けました。

25日、岩手県市町村教育委員会協議会の研修会がありました。委員の皆さん3人に参加いただきました。スクールソーシャルワーク活動の現状と課題と県教委の岩手の教育行政についてのお話を聞くことができました。

27日、一関ユネスコ協会の事業でSDGsの希望スーパーフォーラムがありました。高校生、修紅短大生が意見発表するという機会でしたけれども、現在、市でも取り組んでいるSDGsについての生徒の意見というのを聞くことができました。

28日、文化財の防火訓練が行われました。私は千厩会場に総監として出席してきました。昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼失したことから制定された文化財防火デーに合わせて、市内8地域で防火訓練が実施されているところです。

29日、一関市の奨学生の第1次選考会がありました。令和6年度の奨学生の募集です。今回は高校生3名、高専1名、大学生等15名が申し込まれました。若干、奨学生の人数がここ数年減少している状況かなと思っております。

30日、教育民生常任委員会がありました。図書館の取り組みで、これまで一関、大東、東山地域で運行してきた移動図書館車を全地域に拡大するという移動図書館サービスの計画と、学校給食における物価高騰対応について説明したものです。

2月2日、県南第一地域視聴覚教育協議会が水沢図書館で開かれ、一関図書館長と出席してきました。この協議会は、県南地域4市町の負担金で運営されて、DVDや16ミリフィルムなどを共有で保有して、広く学校や地域に貸し出し、活用するという協議会です。

3日、令和5年度一関市児童生徒学生顕彰式が教育委員会主催で行われました。今回は、個人の部で115名、団体の部で25団体の小中高それから学生が表彰されたところです。この全国規模の大会での活躍、全国大会での入賞、東北大会で3位以内、そして県大会で1位というかなり活躍をされた子供たちが集まり、市長から直々に盾を授与させていただいたところです。

6日は、岩手県学校ICT協議会、県教委との意見交換会がありました。ICTの関係では、特に令和6年度から校務支援システムを一関市では運用させることになっておりますので、その準備や課題の確認ができたと思っております。意見交換会では、次年度の県教委の事業の方向性について説明を受けてきたところです。

7日、第5回の校長会議がありました。今年度最後の校長会議で次年度の方向性を確

認したところです。

同日、第2回の博物館協議会がありました。これは年2回協議会を行って、博物館の運営に関わって様々な意見をいただいているところです。今年度企画展として、「生誕100年福井良之助展」、テーマ展として「山～その恵みと祈り～」、重要文化財指定記念特別展として「大槻三代ファミリーヒストリー」、現在は「縄文時代のモノづくり」を3月17日まで開催されているところです。その状況と、令和6年度は企画展を特別展と改めて、「江戸屋敷——関藩と仙台藩」（仮題）を、またテーマ展を企画展に改めて、「菅原清蔵の民藝コレクションに見る植物意匠 どうぶつ——狩る・祈る・調べる・愛でる」「水災と火災——災害の歴史を振り返る」という内容を予定しているということが出されたところです。

11日、大東大原水かけ祭りが4年ぶりに通常開催されまして、火防安全祈願、大しめ縄法の修祓式の行進に参加して参りました。

15日、小学生のソフトテニスのスポーツ団体3団体9名の表敬訪問を受けました。9月の県大会で優勝あるいは上位入賞をして、3月千葉県で開催される全国大会に出場する選手の表敬訪問になりました。

16日、今年度第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会が開催されました。世界遺産拡張登録は一区切りとなりましたが、発掘等の調査研究は継続することから、今年度の成果や令和6年度の計画が協議されたところです。今後、文化的景観部会と地籍部会の2つの部会を設置することも確認されたところです。

同日、一関地方校長会の情報交換会と校長職を役職定年される方の送別会が開かれましたので、惜別の宴に出席してきました。

17日、ILCの解説セミナーが開催されましたので、出席してきましたところです。

19日、一関小学校施設整備事業検討委員会が一関小学校で開かれました。一関小学校長から推薦を受けた13名の方に委嘱状を交付して、検討委員会が発足いたしました。一関小学校の校舎及び体育館については、令和6年度は基本設計を行って、令和7年度は実施設計を行う、令和8年、9年、2年かけて新校舎、新しい体育館の建設工事を行う。そして令和10年度は現在の校舎、体育館を解体する、そして11年度は解体した後の校庭等の整備をするということで、現在の敷地を最大限利用して、新しい校舎を整備するという内容です。

20日、市議会第109回2月の通常会議が始まりました。3月14日までの日程となっております。

24日は室根地域まちづくり推進大会に出席して参りました。行事報告については以上ですが、何かございますか。よろしいでしょうか。

では、行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 3月については、特にそ 14 日木曜日の 9時から市役所の特別会議室での臨時会と、定例会を 21 日川崎市民センターで午後 1時からということですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

日程について何かございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 第 49 週の 3月 3日、NHKホールの地域伝統芸能まつりに出演される市の団体というのは、もしわかれば参考までに教えていただけますでしょうか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 舞川の行山流舞川鹿子躍です。

○教育長 出演団体は全部で 8 団体で、東北では唯一です。

そのほかはございますか。

では、以上で行事報告及び行事予定について終わります。

その他

○教育長 その他、何かございますか。

大浪委員。

○大浪委員 2月 6日のキャリア教育シンポジウムに参加させていただきまして、その際に気づいたことがあったので、教えていただきたいこと等があるので発言させていただきたいと思います。

まず、職場体験についてです。大東、千厩、東山の中学生が実際に参加されて発言されていたのですが、私が思っている以上にすごく職場体験というのが子どもにとって将来のことを考えたり、仕事という面だけではなく、人との繋がりを感じることができるいい期間になっているということ、改めて子どもの口から聞くことで実感したんですが、事業所として 654 の事業所が手を挙げている中で、264 の事業者が選択されてこの事業を行っているということで、その事業所というのはどうやって決められているのかというのがわからなかったもので、教えていただきたいと思いました。

前々から申し上げているのですが、うちの会社はフルで 5 日間、子どもを受け入れたいなと思っているのですが、どうしても受け入れるのが難しく、そういう事業所というのは手を挙げづらいなと思っているのですが、そういうところも手を挙げて、例えばです

が、不登校の子とか、前もその不登校、学校には行けてないけれども、職場体験は行けましたという話も聞いたことがあるので、そういう子が1日だけとか、来てみたいなのというものの受け入れもさせてもらえるのかなというのですね。不登校の子たちの職場体験というのが気になったので、そのあたりもしていただきたいと思いました。

駒形先生がいらっしゃる予定だったのですが、体調不良でいらっしゃらなかったのですが、その時に一関中学校に駒形先生がいらっしゃって、何か講座のようなことをされたことが紹介されていたのですが、機会があるのであればそういうことも行ってみたい、教育としてどういうことをやっているのかなというのがすごく気になったので、教育長の予定の中の一部でもいいのですけれども、教育長が行く行かないに関わらず、教育委員として参加してもいいような行事を教えてくださいということが可能なのかという点について教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目でございます。654ある中の300弱の事業所になっているのは、紹介いただいたところから学校が交渉をかけていくかたちになります。折り合いがついた事業所がその数だったということになります。ただ、受け入れてくださるということ、そこまで市内のたくさんの事業所が手を挙げていただいて、本当に感謝申し上げますところですし、資料にも掲載して、そのお礼をさせていただいております。

2点目でございます。5日間受け入れできない事業所の場合ということですが、不登校に限らず、3日なら受け入れられるけれどもというところで、学校とのやり取りでOKだった場合、合算5日という考え方もしております。ぜひ大浪さんのところでも手を挙げていただけたらすごくありがたいですし、それから合わせて集団の中ではなかなか思っている子どもでも大丈夫ですよということを付け足していただけたら、どれだけありがたいか学校も捉えるかと思っています。ありがとうございます。

3点目の駒形先生の学びの進化プロジェクトという事業を今年度から学校教育課で立ち上げておりました。これにつきましては、委員さん方が参加できるかどうかというのは改めて課の方でもちょっと確認取りながら、次年度のその計画予定の中に記載可能かどうかとも協議させていただいた上で、情報提供の方も考えさせていただきたいと思います。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 ありがとうございます。私がいつも思うことですが、キャリア教育シンポジウムに参加したときもとても寒かったのですが、外で南浦主幹が立って駐車場の案内とかすごくいつも申し訳ないという気持ちがあるので、そんなに構っていただかなくても大丈夫ですよ。お客さんでも来賓でもないのもっとほっといていただいてもいいんじゃない

ないのかな。すごく対応が良すぎるので、かえって恐縮してしまう部分もあるので、ほどほどで大丈夫じゃないのかなといつも思っておりますので、発言させていただきます。

○教育長 ほかにございますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 先ほど最後に大浪委員から教育委員が行ってもいいような行事を教えてくださいないかという点で、教育長日程の後ろに学校教育課はじめ、いきがづくり課まで主要な行事等を載せております。こちらを参考にさせていただいてもよろしいですし、一般の方も出席できる行事については、ホームページとか市の公式LINEとかX、そういったのでもなるべく広報していますので、そういったものを参考に出席をしていただければと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

では、その他を終わります。

以上を持ちまして第260回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。